

加古川中流圏域河川整備計画 三木・吉川ブロック第三回懇話会

< 議 事 要 旨 >

日 時 平成24年3月8日(水) 14:00~16:00
場 所 三木市役所 2階入札室
出 席 者 15名(委員5名、事務局6名、関係機関3名、一般傍聴1名)

	氏 名	所属・役職等	出欠
学 識 経 験 者	おくら しげる 小倉 滋	加東市文化財保護審議会 委員	
	むるたに けいいち 室谷 敬一	元小学校教諭	
地 元	おおむら いさお 大村 伊三夫	東播用水土地改良区 理事長	-
	さかもと まさひで 坂本 正秀	神戸市淡河地区関係	
	にしやま ひるふみ 西山 博文	三木市(旧三木)関係	-
	にしもと よしあき 西本 凱昭	三木市(旧三木)関係	
	こうした としただ 香下 利忠	三木市(旧吉川)関係	

(敬称略 順不同)

	氏 名	所属・役職等	出欠
事 務 局	恒藤 博文	県土整備部 土木局 総合治水課 計画係 係長	-
	石原 純	県土整備部 土木局 総合治水課 計画係 主査	
	山口 一哉	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長	
	関 正造	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長補佐	
	玉水 通則	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長	
	野邊 正彦	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長補佐	
	井上 薫	神戸県民局 神戸土木事務所 河川課 課長	

(敬称略 順不同)

	関係機関	出席者	出欠
関 係 者	神戸市	建設局 北建設事務所 藤本主査	
	三木市	まちづくり部 道路河川課 清水特命課長	
		まちづくり部 道路河川課 笹富課長補佐	

(敬称略 順不同)

	氏名・所属・役職等
事 務 局 補 助	田淵昌之、牧俊行、中道誠、兼頭淳 ((株)建設技術研究所)

議事概要

1. 開会挨拶

: 県庁総合治水課 石原主査

2. 出席者の紹介

(1) 懇話会委員の紹介：各委員 自己紹介

(2) 事務局の紹介

3. 議事 0 (懇談会運営について)

(1) 加古川中流圏域河川整備計画 三木・吉川ブロック懇話会の設置要綱、傍聴規程、情報公開要領(案): 事務局説明

4. 議事 1 (これまでの経緯等について)

(1) これまでの経緯(過去の懇話会・地域ブロック懇話会の概要): 事務局説明

(2) 平成 16 年 10 月台風 23 号災害対策の概要と効果: 事務局説明

(3) 平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について: 事務局説明

(4) 討議

1) 平成 16 年 10 月台風 23 号災害対策の概要と効果、平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について

・ 河川の被害状況について、美囊川と志染川に絞って言うと、平成 16 年台風 23 号では細川や口吉川で大きな被害があり、平成 23 年台風 12 号・15 号では脇川川で一部被災している。美囊川や志染川では、竹林や中州、ゴミ、橋など水の流れを阻害する要因があると思う。(西本委員)

・ 河川沿いにある竹林や堆積する土砂などについては、河川整備計画としては維持管理の議論になるかと思う。他の地域でも同じような場所があるため、今後、維持管理計画も含めて議論が必要と考えている。(事務局)

5. 議事 2 (加古川中流圏域河川整備計画(原案)について)

(1) 第 1 章河川整備計画の目標に関する事項(第 1 節～第 6 節): 事務局説明

(2) 討議

1) 流域及び河川の概況について

・ 流域の植生は主にアカマツ林に覆われていると説明されたが、現時点では松はほとんどない。こういう表現の仕方の良いのか。(香下委員)

・ そもそもなくなって植生が変わっているという話を伺っている。(事務局)

・ アカマツ林は二次林という解釈でよい。(小倉会長)

・ 河川で外来種のヌートリアをよく見かけるが、穴を掘り、両生類やカエル、魚類などを

獲って食べるなど、河川環境へ害を与えることはないのか。(香下委員)

- ・ ノートリアの食性については、魚などの動物質も食べるが、主にレンコンや小さな浮草の根などの植物質のものを食べる。それがなくなったら畑に上がってきて、ナスビやウリ類を食べることもある。(小倉会長)
- ・ 穴を掘るとい害はある。(事務局)
- ・ あるとすれば、何かコメント的なものが入っても良いかと思う。(香下委員)

2) 河川整備の現状と課題について

- ・ 口吉川では避難区域が美嚢川の南北で分断されており、避難作業に支障がでることが十分考えられる。このため、自治体では美嚢川の流れを改善して欲しいという要望が常に出ている。(西本委員)
- ・ 現時点では計画を議論してないため、今後、下流の流下能力や他地域の要望、予算を考慮した上で議論を進めたいと考えている。(事務局)
- ・ 用地取得の問題により、河川整備がなかなか進行しないことが多々あるかと思う。こういった問題も課題として考える必要があると思う。(香下委員)
- ・ 美嚢川は湾曲が多く、洪水の流下の妨げとなり、浸水の大きな要因の1つにもなっていると思う。整備計画に湾曲部分の対策という事項もあっていいと思う。(香下委員)

3) 河川整備計画の目標について

- ・ 「ひょうご・人と自然の川づくり」基本理念・基本方針」に基づき、当面の目標とする整備水準に配慮するとあるが、この中身を説明して欲しい。また、対象期間が概ね30年であることから、30年の目標と認識してよいか。(西本委員)
- ・ 当面の目標とする期間は30年間とするが、他区間への影響を考慮した上で設定するものとする。つまり、当面の目標を整備計画で設定していくというものである。(事務局)
- ・ 現時点での暫定的な目標値はあるのか。(小倉委員)
- ・ 現在、検討中であり、次回には説明できるかと思う。(事務局)
- ・ 地域住民が憩いの場として河川を利用する場所として公園や堤防から下りる階段のようなものを整備するのか。(室谷委員)
- ・ あくまでも目標であり、具体的なことは決まってないが、場所や河川の状況に応じて計画に盛込むことは可能と考えている。(事務局)
- ・ 整備目標流量について、既往の最大洪水に見合った流量ということになっているが、具体的にいうとどのような数字になるのか。(香下委員)
- ・ 美嚢川の上流で、過去に一番多く降った雨を流せるような改修をするのが一番と考えている。最終的には1/150(国包地点)が目標ですが、そんなことをすると河川改修が全然進まないため、暫定計画として、美嚢川では1/50、1/30、1/20というのがある。(事務局)
- ・ 過去の24時間雨量や時間雨量などで算定する際に、プラス1割や2割増しというものは考えないのか。(香下委員)
- ・ 基本的には、過去に降った雨で一番大きな流出があるものを対象とし、それをカバーできるような河川を計画したいと考えている。ただし、予算や時間により、目標を変えることもある。(事務局)

-
- ・ また、堤防を整備するときは余裕高を設けてつくるため、そういった余裕高の中で流れるという話がある。(事務局)

4) 意見・要望

- ・ 呑吐ダムからの放流が美囊川の被害に影響すると認識している。何か良い方法を考えてほしい。(室谷委員)
- ・ 呑吐ダムは、農業用ダムであるため、ある程度溜まるとすぐに流す。降った雨はそのまま流してしまうという運用をしており、降った雨以上は流れない。今、農業用で使っているダムについても治水としての活用ができないか検討を進めていこうと考えているところである。(事務局)

6. 議事 3 (今後のスケジュールについて)

(1) 今後のスケジュールについて：事務局説明

(2) 討議

- ・ 意見なし(了承して頂いた)

7. 一般傍聴者からの意見

- ・ 志染町の御坂地区において、昨年 10 月に比較的大規模な天然河岸の崩壊があった。そこは旧の市道で生活道路であり、それが今、通行止めの状況になっている。また、地盤自体の問題で、今後も崩壊が広がっていくという心配がある。その辺を何とか早く対応を御願いたい。(一般傍聴)
- ・ この件につきましては河川管理者の問題と市道管理の問題があり、市の道路河川課とも対策の議論をしているところである。(事務局)

8. 閉会挨拶

： 県庁総合治水課 石原主査

以上